

令和7年度長期滞在客等受入促進事業伴走支援プロジェクト 募集要領

1 プロジェクトの趣旨

群馬県では、令和6年3月に「群馬県観光振興計画2024～2027」を策定し、心と身体を癒やす長期滞在型観光の一大拠点「リトリートの聖地」の実現を目指すための3つの基本戦略を定めました。その基本戦略の1つに、「国内外から選ばれるコンテンツの創出」を掲げており、長期滞在型観光の普及や観光消費額単価の向上のためには、県内旅行の長期滞在化につながるコンテンツや新たな旅行スタイルへの需要を喚起するコンテンツの創出が必要となります。

この方針に基づき、群馬県では、県内旅行の長期滞在化及び高付加価値化のために必要な受入環境を整備することを目的に、令和6年度に長期滞在客等受入促進事業補助金（以下、「補助金」という。内容は別紙交付要綱のとおり）を新設し、地域における取組への支援を実施しています。

この補助金による支援のほか、本プロジェクトにより、令和6年度又は7年度補助金の交付申請済み又は補助金の活用を検討している事業実施主体（以下、「事業者」という。）に対し、専門的な知見を有する者をアドバイザーとして派遣し、伴走支援を行います。

このことにより、補助金活用中の事業者においては、補助金による事業効果の最適化を図ることを目的とし、補助金の活用を検討している事業者においては、取組状況や課題等に応じた助言を行い、補助金の活用に向けた取組を支援することを目的とし、地域が一体となって行う「国内外から選ばれるコンテンツの創出」に係る取組（※1）を支援します。

なお、当該事業の採択を受けたことのある事業主体で、過去に当該事業による支援を受けた同一の取組（同一と思われる取組）、同一の目的のもと行われる取組においては、対象外とします。また、応募主体が異なる同地域・同内容と思われる応募は、1団体を採択候補とします。

（※1）「国内外から選ばれるコンテンツの創出」に係る取組の事業の一例

◆長期滞在型旅行に対応するための取組

- ・複数施設連携スキーム構築（泊食分離の推進事業等）
- ・滞在型コンテンツの企画・造成・改善
- ・地域関係者の受入機運醸成のためのワークショップ など

◆ユニバーサルツーリズムを推進するための取組

- ・バリアフリー情報の発信
- ・ユニバーサルセンター設置 など

- ◆ペットツーリズムを推進するための取組
 - ・ ペット受入可能施設情報の発信
 - ・ 地域関係者の受入機運醸成のためのキャンペーン実施 など
- ◆宿泊促進コンテンツを創出するための取組
 - ・ ナイトコンテンツの創出や情報発信 など

2 プロジェクトの内容

(1) 応募対象事業者、応募主体、採択予定件数

応募対象事業者 ※群馬県内に主たる事務所を有する団体・法人	採択予定件数 (※3)
・市町村 ・登録DMO ・観光協会 ・商工会議所 ・商工会 ・旅館組合 ・NPO法人 ・群馬県が必要と認める団体・法人 ・共同事業体（協議会、実行委員会、コンソーシアムなど）	6件程度

(2) 主な支援内容

アドバイザー派遣による地域の取組・課題へのサポートやアドバイス

派遣回数：4回程度（現地派遣3回、オンライン会議1回を想定）

※派遣回数は個別状況に応じて増減する可能性があります。

※派遣するアドバイザーは、応募内容等を踏まえて、群馬県観光リトリート推進課が決定し、派遣は、業務委託先である株式会社JTBコミュニケーションデザインが行います。

(3) アドバイザー派遣に係る経費

事業者による負担なし

※アドバイザー派遣に係る旅費、報酬等は、群馬県が全額負担します。

※電話代等の通信費や、アドバイザー対応等に係る人件費は、応募者の負担となります。

(4) 応募対象外となる事業者

・令和6年度に当該事業の採択を受けた「同一の取組」

※ここでの「同一の取組」とは、同一と思われる内容の取組、同一の目的のもとで行われる取組、又は事業者が異なる前述の取組と実質的に同様の内容である取組を含む）

- ・応募事業者の役員等が、以下のいずれかに該当する
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同法第2条第6号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - ・自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - ・暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - ・暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ・暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれらを利用している者

（※3）「採択予定」について

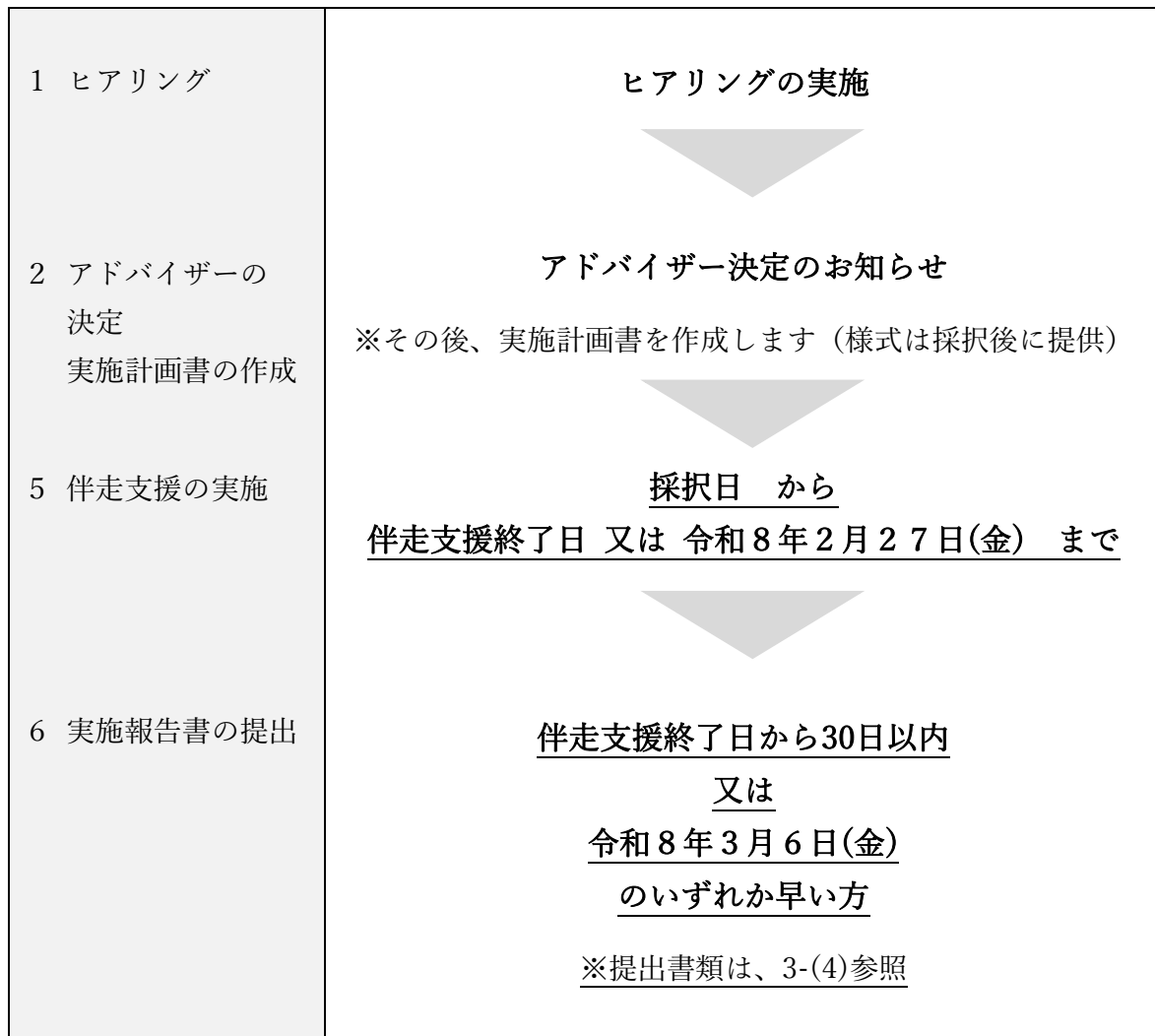
- ・採択予定数は、増減する可能性があります。
- ・応募主体が異なる同地域・同内容の応募は、1団体・法人を採択候補とします。
- ・応募者数が採択予定数を上回る場合は、応募用紙の内容等を踏まえ、群馬県観光リトリート推進課が、採択候補事業者の選定を行います。
- ・選定に当たっては、応募内容の詳細を把握するとともに、採択した場合の円滑な支援につなげるため、事前ヒアリングを実施する可能性があります。

3 応募から報告書提出までの流れ

（1）応募から採択・不採択の決定までの流れ

1 募集期間	<u>令和7年4月24日（木）～ 6月30日（月）</u> ※提出書類は、3-(3)参照 ※採択予定数（6件程度）に達し次第、募集を終了します 募集を終了した場合は、県ホームページでお知らせします
2 選考及び採択・不採択の決定 (選定結果の連絡)	 随時実施 ※選考に当たり、必要に応じ応募者へのヒアリングを行います

(2) 採択後の流れ【採択事業者のみ対象】



(3) 応募方法

次のとおり、応募書類を御提出ください。

ア 令和7年度補助金交付申請済みの事業者

- (ア) 応募用紙
- (イ) 長期滞在客等受入促進事業実施計画書（補助金交付要綱別記様式第3号別紙1）
- (ウ) 長期滞在客等受入促進事業経費算出内訳書（同別紙2）
- (エ) その他応募に当たり必要と思われる資料（※任意での提出）

イ 補助金活用予定の事業者

- (ア) 応募用紙
- (イ) 長期滞在客等受入促進事業実施計画書（※任意での提出）
- (ウ) 長期滞在客等受入促進事業経費算出内訳書（※任意での提出）
- (エ) その他応募に当たり必要と思われる資料（※任意での提出）

ウ 提出先

下記提出先に電子メールにて御提出ください。

※提出する際、受信確認の電話連絡をお願いします。

○提出先

群馬県 産業経済部 戦略セールス局 観光リトリート推進課

電子メール：kankouka@pref.gunma.lg.jp

電話番号：027-226-3385

○メール件名

【団体・法人名】長期滞在客等受入促進事業伴走支援プロジェクト

(4) 実施報告

次のとおり御提出ください。

ア 提出物

(ア) 実施報告書（様式は採択後に提供）

(イ) 現地派遣又はオンライン会議を実施したことが分かる議事概要や記録写真

(ウ) その他業務実績実施報告内容の説明に必要と思われる書類一式

イ 提出先

下記提出先に電子メールにて御提出ください。

※提出する際、受信確認の電話連絡をお願いします。

ウ 提出期限

伴走支援終了日から30日以内 又は 令和8年3月6日（金）のいずれか早い方

○提出先（アドバイザー派遣業務委託業者）

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン（東京都港区芝三丁目23番1号）

電子メール：採択後に御案内します

電話番号：採択後に御案内します

○メール件名

【団体・法人名】長期滞在客等受入促進事業伴走支援プロジェクト